

平成28・29年度甲州市勝沼ぶどうの丘の仕入材料納入 業者登録申請について

平成28年度から、ぶどうの丘に納入しようとする業者は、ぶどうの丘の登録が必要になります。平成28年度から平成29年度までのぶどうの丘仕入材料納入業者の登録についての申請を次のとおり受け付けます。

ただし、常時的な発注が担保されているものではありません。

- 受付期間 2月1日（月）から2月29日（月）まで。
午前9時から12時、午後1時から午後5時までに、ぶどうの丘に持参してください。
※土・日・祝祭日を除く
- 登録期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。
- 提出書類
 - 1 甲州市勝沼ぶどうの丘仕入材料納入業者の登録申請書
 - 2 商業登記簿謄本
 - 3 納税証明書（写）直前1年
 - 4 使用印鑑届
 - 5 印鑑証明書（写）
 - 6 委任状（委任する場合）
 - 7 誓約書
 - 8 その他必要書類（法令の規定により営業上の許可、認可等の必要がある場合は、許可、認可等の写しを添付してください。）
- その他
 - 1 要項及び様式は、ぶどうの丘事務所契約担当で受領してください。
 - 2 登録の可否は、「ぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会」において決定されます。
 - 3 使用仕入材料の選定は、「ぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会」において決定されます。
- ◆お問合せ先
甲州市勝沼ぶどうの丘 契約担当 TEL 44-2111